

労働保険未手続事業一掃強化期間

厚生労働省

厚生労働省では、「労働保険未手続事業の一掃」を年間の最重要課題として取り組んでおり、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険の未手続事業場の解消を図るべく啓蒙活動を実施しています。

労働保険は正社員・パート・アルバイト等、雇用形態を問わず一人でも労働者を雇用している事業主は加入が義務付けられています。未手続事業場の解消は労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等に繋がります。

加入の手続きはこちらから

群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027-896-4734

令和6年度商店街実態調査について

中小企業庁・全国商店街振興組合連合会

「令和6年度商店街実態調査」の調査結果を公表しています。当調査は、商店街の最近の景況や空き店舗の状況、商店街が抱える課題など商店街の実態をアンケート調査により明らかにし、今後の商店街活性化施策の基礎とすることを目的に中小企業庁が昭和45年から実施してきたものです。今回は、中小企業庁と(独)中小企業基盤整備機構の協力のもと、全国商店街振興組合連合会が実施しました。

報告書とあわせて、過去の概要版も掲載していますのでご活用ください。



調査結果は
こちらから

問合せ 中小企業庁経営支援部商業課
☎ 03-3501-1511(内線5361～6)

中小企業向け測定基礎研修会 開催のご案内

一般社団法人群馬県計量協会

計量士を講師に迎え、測定機器の基礎知識を学ぶとともに、実際にノギスやマイクロメーターを使用しながら、使用方法の注意点や誤差発生要因などを実践的に習得する「中小企業向け測定基

礎研修会」を開催します。

日時 令和7年11月28日(金)
13:30～16:30
会場 群馬県計量検定所「会議室」
(前橋市下大島町81-13)
参加費 会 員：1,000円
非会員：3,000円
定 員 15人
締 切 令和7年11月7日(金)
問合せ 一般社団法人群馬県計量協会事務局
☎027-263-8217
✉gunkeikyo@dan.wind.ne.jp

人事異動

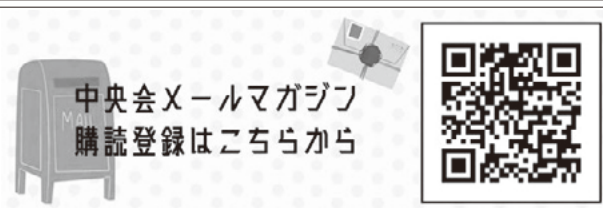
群馬県中央会

【入職】 令和7年10月1日付
経営支援部連携推進課 笠井 由佳
このたび中央会に入職いたしました、笠井と申します。

中小企業の活力こそが群馬の地域経済を支える礎になると感じております。民間企業での経験を活かし、日々学ばせていただきながら、皆さまの挑戦を後押しできるよう精一杯努めてまいります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆商工中金金融相談所スケジュール

前橋支店 営業日の9:00～15:00



<編集後記>

🌧 9月に開催された世界陸上は34年ぶりの東京開催。各国の選手が全力を尽くす姿に、応援するこちらにも力が入りました。
🌧 34年前の東京開催では、会場である国立競技場で、カール・ルイスを応援したことを思い出しました。当時、学校で陸上競技をやっていたこともあり「カール～っ！ガンバレ～！！」と大声で興奮。楽しい1日でしたが、帰りは声がかれていました。(M.M)